

# 教育委員会定例会会議録

令和4年10月20日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和4年10月20日午後4時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中山早恵子	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 瀧田美穂
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 日高恭子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第52号令和5年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当課長 日程第1 教委議案第52号令和5年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてにつきまして、教職員担当課長からご説明申し上げます。

まずはじめに、資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が定めた神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。なお、これについては昨年度と変更がない状況でございます。その内容は、人事異動に当たって

は教職員の適正な配置に努めるものとするとし、次の3点が示されております。1点目は適材を適所に配置すること、2点目は教職員の編成を刷新強化すること、3点目は全県的な視野に立って広く人事交流を行うこと。以上が神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは、2ページ目をご覧ください。茅ヶ崎市教育委員会としましては、県の方針に基づきまして、ここにございます方針のとおり定めたく、提案するものでございます。

方針を読み上げさせていただきます。

#### 令和5年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針

茅ヶ崎市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動に当たっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

##### 1 同一校に10年を超えて勤務する者

従来より配置換を行ってきたところであるが、令和5年度においても、その能力と適性を考慮して積極的に配置換を行う。

##### 2 同一校に3年を超え10年以内勤務する者

地域によって学校規模に違いが見られることや、各校ごとの学校運営上の問題点に留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、転任希望の申出のみにとらわれず配置換を行う。

なお、6年以上になる者については計画的に配置換えを行うこととする。

##### 3 同一校に3年以内勤務する者

教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情のある者についてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と変更はございませんが、同一校6年以上となる教員の異動につきましては、これまでの学校長を通じての指導により、各教職員の意識化が進んでおります。この方針の下、学校長ヒアリングにより集約した各学校の実情、課題を把握した中で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 お願いですけれども、毎年同じ話をしていますが、この時期に人事異動方針が出されるわけですので、校長先生におかれては早めにマネジメント、学校経営計画をつくっていただければなというふうに思うところです。それから、異動を考えている、あるいは異動するかもしれないと思われる先生方におかれましては、やはり準備を今からしておいていただければ準備不足とかそういうことはないと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○竹内教育長 ご要望ということでよろしくお願ひいたします。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委議案第52号令和5年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第31号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第31号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

今回は、令和4年10月1日付社会教育主事兼務の発令が2件、学務課併任の発令が4件、併任解除の発令が1件となっております。

続きまして、議案書5ページでございます。こちらは10月1日付の人事異動が1件となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願ひいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第31号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 事務報告、令和4年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

す。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 日程第3 事務報告、令和4年第3回市議会定例会につきまして、教育総務部長より報告をいたします。

議案書は6ページから26ページとなります。

同定例会は、9月1日から29日までの会期29日間で開催されました。

まずは7ページをご覧ください。9月1日の本会議第1日目、議案第64号教育長の任命におきまして、市長より竹内清氏の教育長任命について提案され、議会の同意を得て任命がなされました。

次に、教育委員会に関する決算審査についてご報告いたします。今定例会におきましては、令和3年度の歳入歳出決算に関して決算特別委員会が設置され、審査されました。教育委員会の決算は、認定第1号令和3年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにおいて審査及び審議がされました。今回は教育委員会に関する歳入に対する質疑項目はなく、歳出は7日に決算特別委員会において審査され、22日の本会議において認定されました。

続きまして、議案につきましてご報告いたします。今定例会においては、9月12日に文化教育常任委員会が開催され、議案第51号令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）所管部分、議案第55号茅ヶ崎市学校施設整備基金条例、議案第62号茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の一部を改正する条例、議案第63号茅ヶ崎市博物館条例等の一部を改正する条例についてが審査され、22日の本会議にて可決されました。

議案第51号の補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業費といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、小・中学校内等の連絡体制の改善及び接触回数の軽減を図るため可搬式インターホンを設置するための経費、公民館ほか青少年会館、体験学習センターにおける消耗品、備品購入費、図書館につきましてはそのほかに、非対面・非接触型の貸出図書無人受取ロッカーを茅ヶ崎駅自由通路に設置することに伴う報酬ほかの経費を、また、施設設備補修費といたしまして、鶴嶺中学校の生徒数増加に対応するため普通教室を整備することに伴う経費を、また、これに伴う情報機器配備運営経費といたしまして、無線LAN環境構築に係る委託料、備品購入費を、埋蔵文化財事業費及び文化資料館運営経費といたしまして、原油価格の高騰による電気料金の上昇に伴う光熱水費を増額補正するものでした。

議案第55号につきましては、茅ヶ崎市立の小学校及び中学校の施設の整備を計画的に推進することを目的とする茅ヶ崎市学校施設整備基金条例について審査が行われるとともに、学校施設整備積立金につきましても、議案第51号において提案させていただきました。

なお、議案第62号茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の一部を改正する条例につきましては、議案第55号の茅ヶ崎市学校施設整備基金条例の設置に伴い、茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の基金の設置目的から、学校施設の再編及び整備を除くこととしたものでございます。

議案第63号茅ヶ崎市博物館条例等の一部を改正する条例につきまして、博物館法の改正に伴い所要の規定を整備するために改正するものでした。

議案に関しましては以上のとおりでございます。

次に、一般質問でいただきました質問につきましてご説明いたします。今回の市議会定例会につきましては、18人の議員が一般質問を行い、そのうち10人の議員より教育委員会に対して質問がありました。

議案書8ページの公明ちがさき、滝口友美議員からは、がん教育の推進についてと題して、中学校におけるがん教育の取組と今後の推進について質問がありました。

議案書9ページからの新政ちがさき、早川仁美議員からは、教員不足についてと題しまして、本市の現状と課題について、今後の対策についての質問がありました。

議案書10ページからの公明ちがさき、山崎広子議員からは、茅ヶ崎市立小中学校の今後の在り方についてと題して、小中学校の教員の充足について、小中学校施設の柔軟な利活用について、持続可能な中学校部活動の地域移行についてと題して、実施主体を地域社会に移行するための緻密な準備について、地域移行の展開による街の魅力アップにつなげることについての質問がありました。

議案書14ページからの絆・新しい風、木山耕治議員からは、茅ヶ崎市立学校の部活動についてと題して、茅ヶ崎市立学校における部活動の運営実態について、部活動の地域移行についての質問がありました。

議案書15ページからのちがさき自民クラブ、水本定弘議員からは、中学校部活動の地域移行についてと題して、部活動に取り組んでいる教員の意識について、部活動の地域移行の時期についての質問がありました。

議案書16ページからの絆・新しい風、山田悦子議員からは、輝く茅ヶ崎の未来を創る！

～愛あるちがさきのまちづくりと題して、茅ヶ崎の未来ある都市農業推進の取り組みについて質問がありました。

議案書17ページの絆・新しい風、長谷川由美議員からは、市民に向けた情報提供のこれからについてと題して、デジタルアーカイブ等を利用した情報の公開と充実についての質問がありました。

議案書17ページからの未来創生・湘風クラブ、柗木太郎議員からは、文化行政推進についてと題して、博物館開館による厚みのある施策展開について質問がありました。

議案書19ページからのちがさき立憲クラブ、小磯妙子議員からは、地域で育つ子どもたちへの施策についてと題して、社会教育施設と学校の連携について、子どもたちの居場所について、学校と地域の連携について、本市のコミュニティ・スクールの現状と課題及び地域との交流に関する新たな取組の可能性について、ヤングケアラーなどケアを担う子どもたちへの支援についての質問がありました。

最後に、議案書23ページからの会派に属さない議員、藤村優佳理議員からは、住むと題して、子どもや高齢者の心身の健康について、育てると題して、中学校給食の導入推進について、スクールソーシャルワーカーについて、通学路の安全化についての質問がありました。

それぞれの質問についての答弁は議案書のとおりでございます。

以上で第3回市議会定例会の報告を終わります。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 意見ですが、17ページの一番上のところに小学校給食のことが書かれているんですけども、地場産農産物を利用しているというこの努力はすばらしいと思いました。こういう取組をするのは物すごく大変なことで、同じ質の食材を言った量だけ確実にその日に納入するというような契約をしなければいけないわけなので、担当されている方たちの努力というのはかなりなものだっただろうなというふうに思うところです。だから、すばらしい取組だなと思いました。

○中馬委員 中学校の部活動の地域移行に関して質問の中で多く見られ、関心が寄せられているなと感じました。子どもを持つ親として感じましたことを申し上げます。こちらは国の方針として5年度から7年度の3年間で移行を進めるということになっているのですが、率直に感じまして、とても大変だろうなと思いました。仕組みをつくっていく行政も

そうですし、それを実際行っていく先生方の苦労を考えると本当に大変そうだなというのを率直に感じましたのでそれをお伝えしたかったのと、これから入ってくるお子さんたちをお持ちになれる方々、あと地域の方々も、土台がまだいろいろしっかりしていない中で行われることだと思うのでとても不安もあると思います。不安を少しずつ取り除けるような形で、できるだけ先生方にも不安のない形、あと負担のない形で行っていただけるように願っているという気持ちをお伝えしたいなと思いました。本当に大変だなと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は教育委員会表彰等に関する案件ですので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、日程第4に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後4時18分開会



ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年10月20日

教育長

委員

委員

委員

委員